

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年2月21日(2023.2.21)

【国際公開番号】WO2020/165350

【公表番号】特表2022-520455(P2022-520455A)

【公表日】令和4年3月30日(2022.3.30)

【年通号数】公開公報(特許)2022-056

【出願番号】特願2021-547571(P2021-547571)

【国際特許分類】

C 1 2 N 5/0783(2010.01)

C 1 2 N 5/10(2006.01)

A 6 1 K 35/17(2015.01)

A 6 1 P 35/00(2006.01)

A 6 1 P 35/02(2006.01)

A 6 1 P 37/04(2006.01)

C 1 2 N 15/13(2006.01)

C 1 2 N 15/62(2006.01)

A 6 1 K 39/00(2006.01)

10

【F I】

C 1 2 N 5/0783 Z N A

C 1 2 N 5/10

A 6 1 K 35/17 Z

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 35/02

A 6 1 P 37/04

C 1 2 N 15/13

C 1 2 N 15/62 Z

A 6 1 K 39/00 H

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月13日(2023.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

C D 1 a 陽性癌を治療する方法に使用される、

(i) C D 1 a 標的化部分を含む細胞外ドメインであって、該 C D 1 a 標的化部分が、
V L ドメイン及び V H ドメインを含む抗体、s c F V、F a b、又は s c F a b であり、
該 V H ドメインは H C D R 1、H C D R 2 及び H C D R 3 ポリペプチドを含み、L C D R 1
1 は [Q D I N K Y] (配列番号 1) のみからなり、L C D R 2 は [Y T S] のみからなり、
L C D R 3 は [L H Y D N L P W T] (配列番号 3) のみからなり、H C D R 1 は [G Y A F S T Y T]
(配列番号 4) のみからなり、H C D R 2 は [I N P N S A S T] (配列番号 5) のみからなり、
H C D R 3 は [A R G F Y T M D Y] (配列番号 6) のみからなる、細胞外ドメインと、

30

40

(i i) 膜貫通ドメインと、

(i i i) 細胞内シグナル伝達ドメインと、

50

を含むキメラ抗原受容体（CAR）をコードする核酸を含む、CD1a陰性かつ同種寛容のT細胞。

【請求項2】

前記膜貫通ドメインがCD28、CD3、CD45、CD4、CD8、CD9、CD16、CD22、CD33、CD37、CD64、CD80、CD86、CD134、CD137又はCD154の膜貫通ドメインを含む、請求項1に記載のT細胞。

【請求項3】

前記膜貫通ドメインがCD8の膜貫通ドメインを含む、請求項2に記載のT細胞。

【請求項4】

前記細胞内シグナル伝達ドメインがCD3、FcR、CD3、CD3、CD3、CD5、CD22、CD79a、CD79b又はCD66bの細胞内ドメインを含む、請求項1～3のいずれか一項に記載のT細胞。 10

【請求項5】

前記細胞内シグナル伝達ドメインがCD3の細胞内ドメインを含む、請求項4に記載のT細胞。

【請求項6】

前記CARが共刺激シグナル伝達ドメインを更に含み、好ましくは該共刺激シグナル伝達ドメインがCD27、CD28、CD137、CD134、CD30、CD40、リンパ球機能関連抗原-1（LFA-1）、CD2、CD7、LIGHT、NKG2C、CD278又はCD276の細胞内ドメインを含む、請求項1～5のいずれか一項に記載のT細胞。 20

【請求項7】

前記共刺激シグナル伝達ドメインがCD137の細胞内ドメインを含む、請求項6に記載のT細胞。

【請求項8】

CD1a陽性癌を治療する方法に使用される、請求項1～7のいずれか一項に記載の複数の細胞と、薬学的に許容可能な担体又は希釈剤とを含む医薬組成物。

【請求項9】

前記CD1a陽性癌が皮質T細胞急性リンパ芽球性白血病、好ましくは再発性/難治性皮質T細胞急性リンパ芽球性白血病である、請求項1～7のいずれか一項に記載のT細胞。 30

【請求項10】

前記CD1a陽性癌が皮質T細胞急性リンパ芽球性白血病、好ましくは再発性/難治性皮質T細胞急性リンパ芽球性白血病である、請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項11】

前記CD1a陽性癌がCD1a+T細胞リンパ芽球性リンパ腫、好ましくは再発性/難治性CD1a+T細胞リンパ芽球性リンパ腫である、請求項1～7のいずれか一項に記載のT細胞。

【請求項12】

前記CD1a陽性癌がCD1a+T細胞リンパ芽球性リンパ腫、好ましくは再発性/難治性CD1a+T細胞リンパ芽球性リンパ腫である、請求項8に記載の医薬組成物。 40